

環境委員会資料  
令和7年11月21日

【所管事務の調査（報告）】

次期営業所管理委託について

交 通 局

# 次期営業所管理委託について

## 1 概要

市バスでは、「川崎市バス事業 経営戦略プログラム」に基づき、コスト削減とサービスの維持・向上を図るため、4営業所のうち、上平間営業所及び井田営業所の2営業所を民間バス事業者に委託しています。

市バスにおける営業所管理委託の委託期間は1期5年間としており、現在、上平間営業所が第4期、井田営業所が第2期にあたり、それぞれ令和4年度の委託開始から4年目を迎えてます。

### ※ 営業所管理委託とは

「営業所管理委託」（営業所の管理の受委託）とは、道路運送法第35条及び国土交通省自動車交通局長通達「一般乗合旅客自動車運送事業の管理の受委託（高速バス路線に係るものを除く。）について」に基づき、委託事業者（バス事業者）がそのバス事業の経営のすべてを自らの名義で行い、第三者に対する経営上の責任を負担しつつ、バス営業所の管理を受託事業者（他のバス事業者）に、原則として5年間委託するものです。

受託事業者は、委託事業者の車両、営業所施設、バス停留所施設等を使用し、委託事業者が定める運賃制度を用いて運行業務を行います。

<令和7年4月時点の営業所管理委託の概要>

| 営業所名       | 上平間営業所                      | 井田営業所                       |
|------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 所 在 地      | 中原区上平間 1140 番地              | 高津区明津 98 番地                 |
| 受託事業者      | 川崎鶴見臨港バス株式会社                | 神奈川中央交通株式会社                 |
| 委託期間       | 令和4年4月1日～<br>令和9年3月31日（第4期） | 令和4年4月1日～<br>令和9年3月31日（第2期） |
| 委託路線数      | 8路線                         | 7路線                         |
| 委託車両数      | 59両                         | 56両                         |
| 委託料（令和6年度） | 1,253,898千円（税込）             | 1,117,219千円（税込）             |

## 2 今後の管理委託について

市バス事業における営業所管理委託については、コスト削減や安全を含めたサービス水準の維持・向上に加え、事業環境の変化を踏まえると、市バスネットワークを維持していくための必要な経営手法であると考えています。

このため、今後についても営業所管理委託を継続していくこととし、次のとおり上平間営業所第5期及び井田営業所第3期の受託予定事業者を選定してまいります。

### (1) 委託営業所〔委託車両数(予定)〕

上平間営業所〔52両〕：民間バス事業者との路線再編(令和8年4月)等に伴う委託規模の変更(▲7両)

井田営業所〔49両〕：井田営業所から鷺ヶ峰営業所への路線移管(令和9年4月)による委託規模の変更(▲7両)

### (2) 委託期間

令和9年4月1日から令和14年3月31日まで(5年間)

### (3) 受託予定事業者の選定

次期営業所管理委託における受託予定事業者の選定に当たっては、学識経験者や利用者代表が委員となって構成する「川崎市交通局営業所管理委託事業者選定・評価委員会(以下「選定委員会」という。)」において、応募事業者に係る運行の安全性、お客様サービスの確保、経済性などを総合的に審査します。

その後、選定委員会での選定結果を踏まえ、交通局において、次期営業所管理委託の受託予定事業者を決定します。

## 3 今後のスケジュール(予定)

令和7年12月 募集開始

令和8年 4月 受託予定事業者決定

令和9年 4月 次期営業所管理委託実施